

令和4年度 第6回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和4年9月28日（水）午後3時05分～午後3時40分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 岡 田 善 行
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 村 田 年 宏
委員 上 村 恵 子
委員 鈴 木 慶 一

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長 城 野 成 子
生涯学習課長 南 和 昇

■ 事務局 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課課長代理兼指導主事
大久保 欣 浩
学校教育課主任 山 崎 進 吾
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 その他

■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和4年度第6回定例教育委員会を開会します。

村田委員から遅刻の届が出ています。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第5回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。

議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。

質問のある方は挙手願います。

(各委員より特に声なし)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がございませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。

本日の議事録署名委員は、上村委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

岡田教育長

異議なしということですので、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

1番は、私から報告します。

1番、令和4年度懇談会について。令和4年8月29日の月曜日、午後3時から、リモートで行いました。京都府主催のリモート開催で、議題としては、部活動の地域移行についてが主な議題になっています。その中で、令和3年度にモデル校として舞鶴市と京丹波町が部活の地域移行を行っています。その報告と次年度の令和5年度から実施していくという旨の説明がありました。それについてはいろいろな課題があります。その中で、市町村の各教育長が意見交換をして、順次進めていくようにとのことでした。ただ、具体的な話がまだ決まっていないことがありますので、それについては追って指示なり連絡があるとのことでした。本教育委員会としても進めていくことに大変参考になりました。部活の地域移行のほかに、新たな市町村事業の検討案というものが出されていきました。これについては、何か市町村で取り組んでいることがあれば、その事業に対して2分の1の補助があるということでした。以上です。

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は

挙手願います。特に、ご質問がないようですので、次、2番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

諸般の報告2番、令和4年度近畿市町村教育委員会研修大会の開催についてです。資料に実施要項をつけさせていただいております。11月1日の火曜日に開催されます令和4年度近畿市町村教育委員会研修大会につきましては、当初、四条畷市立市民総合センターを会場に予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンライン開催に変更となりました。当日の予定ですが、ZOOM会議の形式で行われ、午後0時45分より入室開始、午後1時の開会となっています。研修内容としましては、慶應義塾大学の中室教授による基調講演並びに四条畷学園短期大学の山田教授より実践発表が行われ、午後4時30分に終了する予定となっています。この会議への出欠並び視聴場所につきましては、本日、再確認させていただきますので、よろしく願います。なお、村田委員及び上村委員からは、既に欠席の報告をいただいております。

(石橋委員は個別視聴、鈴木委員は本会議室で視聴することを確認する。)

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。質問等のある方は挙手願います。特に、ご質問がないようですので、次の3番から6番までは、学校教育課長から報告します。

城野学校教育課長

諸般の報告3番、令和4年度在籍児童・生徒数等の変更についてです。8月17日付で和東中学校の1年生1名が町外へ転出したため、25名となりました。5校の合計は293名です。以上が報告の3です。

諸般の報告4番、連合管内小中学校における新型コロナウイルス感染状況についてです。本日、お配りしております資料をご覧ください。5ページと6ページが集計表です。前回の報告から9月27日までの事象を報告します。児童生徒の8月ですが、濃厚接触者24名、陽性者12名、児童生徒の9月ですが、濃厚接触者8名、陽性者4名です。続きまして、教職員の8月、濃厚接触者が8名、陽性者が7名です。9月については、濃厚接触者が4名、陽性者が1名です。以上が報告の4です。

諸般の報告5番、やましろ未来っ子小学校EKIDEN(第15回)の中止についてです。例年12月上旬に京都府立山城総合運動公園(太陽が丘)陸上競技場で行われていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。なお、この大会の代替として、10月から12月の3か月間、体育の授業等で各校5・6年生を対象に、800メートル走の記録を測定し、山城教育局へ報告することになっています。上位の児童の記録や伸び率の高い児童の記録等を山城教育局のホームページで公表する予定です。以上が報告の5です。

諸般の報告6番、令和4年度山城地方中学校体育大会（駅伝競走の部）の開催についてです。令和4年10月15日の土曜日、午前8時45分から京都府山城総合運動公園（太陽が丘）陸上競技場の周辺コースで行われます。一昨年までは、南山城村高山ダム周辺コースで行われていました。昨年は、男子が3000メートル、女子は2000メートルと3000メートルのタイムレースで行われましたが、今年度は、男子は6区間18.5km、女子は5区間12.3kmで行われます。報告は以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。特に、ご質問がないようですので、次の7番から13番までは、生涯学習課長から報告します。

南生涯学習課長

諸般の報告7番、女性教育事業「女性学講座（ハーブ&アロマ体験教室）」の実施についてです。日時は、令和4年10月7日の金曜日、午後1時30分から、場所は、南山城村文化会館です。講師は、和豆香グリーンファームの松村さんです。内容は、石鹼とバスソルト作りの体験です。資料は、添付のとおりです。

諸般の報告8番、女性教育事業「女性学講座（着付け体験教室）」の実施についてです。今回は、講座を3回実施します。第1回は、令和4年10月27日（木）、第2回は、令和4年11月17日（木）、第3回は、令和4年12月8日（木）です。時間と場所は、3回とも午前9時30分から正午まで、和束町体験交流センターで実施します。講師の先生は、着付け師1級和装プロデューサーの方です。資料は、添付のとおりです。

諸般の報告9番、和束町史編さん事業の状況についてです。(1)「第13回古文書講座」の実施について。日時は、令和4年10月22日の土曜日、午前10時から、場所は、和束町体験交流センター会議室です。

諸般の報告10番、相楽東部広域連合歩こう会「笠置町を歩こう」の実施についてです。日時は、令和4年11月3日（祝・文化の日）の午前10時からです。笠置いこいの館に集合、笠置寺まで歩き、昼食・行場めぐりをしていただき、午後3時頃に終了する計画です。休憩時間を含む5時間程度、全長約8kmです。資料は、添付のとおりです。

諸般の報告11番、京都府指定無形民俗文化財の田山花踊り「奉納ならびに伝統芸能発表会」の中止についてです。令和4年11月3日（木・文化の日）に、旧田山小学校と諏訪神社で毎年行われています。発表会については、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等により、中止となりました。

諸般の報告12番、わづかあそび塾「絵を描いてマイジクソーパズルを作ろう」の実施についてです。日時は、令和4年11月5日の土曜日、午前9時30分から、場所は、和束町体験交流センター会議室です。オリジナルのジクソーパズルを一から作っていただきます。資料は、添付のとおりです。

諸般の報告13番、大人も wakuwork 体験事業「蕎麦打ち体験教室」の実施についてです。

日時は、令和4年11月9日の水曜日、午前11時から、場所は、和東町のてらす和豆香です。自分で作ったお蕎麦の試食もしていただきます。資料は、添付のとおりです。以上で、報告を終わります。どうぞよろしくお願いします。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。特に、ご質問がないようです。諸般の報告は、以上です。

日程第5、「その他」です。

1の「諸報告（送付済）事項」の①から④は、事前に配布しております。

何か、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

（各委員より特に声無なし）

岡田教育長

特に、ご質問がありませんので、2の「次期定例教育委員会の開催日程（案）について」協議したいと思います。なお、次期定例教育委員会の日程については、3の「その他」の総合教育会議の日程（案）と合わせて協議したいと思います。事務局（案）を説明してください。

竹谷教育次長

今回の定例教育委員会議の開催日程（案）です。10月19日の水曜日、午後3時10分から計画させていただきました。また、同日の定例教育委員会議の前に、今年度の第1回目の教育総合会議を開催したいとの連絡が総務課からありました。皆様のご都合はどうでしょうか。

（教育長、委員により「10月の定例教育委員会の日程」を協議・調整する。）

岡田教育長

今回の定例教育委員会は、10月19日の水曜日、午後3時10分からです。それに先立って、第1回の総合教育会議が同日の午後1時30分から本会議室で開催されます。ご予定をよろしくお願いします。以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

鈴木委員

諸般の報告の1番で、部活動の地域移行の話がありました。前の会議でも出ていましたが、理由的には、どういったことになるのでしょうか。

岡田教育長

一つは、文部科学省が全国的にこのようにすると、その中で令和5年から令和7年までの3年間に学校でやっている部活動を地域に移していきますという方針を出しています。理由につきましては、一つは少子高齢化に伴って、大きな町もあるのですが、割合、小さな町では、子どもたちが希望する部活が1校では成立しないというような状況が少子化によって出てきており、子どもたちが運動を楽しく、自分が好きな運動をするためには1つの学校というよりは、地域の中で希望する部活を作って、そこに子どもたちが入っていくというのが大前提で、生涯スポーツを楽しむという大前提があるのですが、並行して、もう一つは、教員の働き方改革です。教員の多忙感を解消する。その多忙の原因の一つが、部活になっているということで、部活を教員の手から地域へ離そうというのが、二つ目です。もう一つは、地域とそこに定住している子どもたちとの絆です。学校だけで部活をやっているんじゃないで、地域の人たちとともに部活をやっていくという地域の絆です。このような3本立てで出てきているものです。ただ、これまでずっと長い間、部活は学校でやってきていますので、すぐにはできないので、いろいろな課題を一つずつクリアしていくということで3年間かけていくわけですが、予算措置であるとか指導者の問題であるとか、そういったことが議論されています。地域に移していくので、地域によって事情がだいぶ変わってくるので、その地域の様子を見ながらということになっていきます。連合管内でいうと笠置中学校と和東中学校の2校があるわけですが、早くから少子化になっていて部活の成立が厳しい状況にあります。例えば、団体スポーツでいうとバスケット、これが1チーム5人、練習するとなるともう少しいた方がいいのですが、年によっては部員が満たないということが起こっているので、2校合わせると練習が成立したり、試合ができたりということもあるので、こんな方向で移していこうかなということを検討しているところです。

鈴木委員

学校と先生とクラブ、学校でするクラブっていうのがあるじゃないですか。笠置中学校でも野球が成立しなかったり、もう今、僕らの子どもの時代からそうってきているので、今の話から言うと子ども目線の野球をさせてあげたいとは思っているのですが、学校でやったことのない先生が担当したりするじゃないですか、それによって、そのスポーツを初めて、その先生が初めて学んで一生懸命やってくれたことがあったと思うのですが、プロを育てるわけじゃないから、そういう世界がなくなっていくのはちょっと寂しいなというのはあったのですが、子ども第一の話ということですね。

岡田教育長

そうですね。

石橋委員

教育の現場は、授業とか教科を教える部分とクラブをして、その中で生徒の適性を見つけていく、そういう教育の機会というのと2つあったのですが、そのクラブ活動をするこ

とによって先生と生徒の関係性もあるし、先生が生徒の能力をそこで見つけていくという部分が奪われてしまう、無くなっていく。それが教育の現場としては、つらいというか、切り離されていくのが現実ですね。だから、今までクラブ活動というのを教育の手段というか、教育の中の一つの場面というのが、切り離されていくと、それが一番の改革というか、確かに合理的ですけど、クラブ活動は先生が多忙なので、部活は基本的に放課後になりますから、ほかのスポーツ専門団体に任せておけば、非常に割り切った話です。教育という中から考えると非常に、もうこれでいいのかなというふうな現場の声が、もうなんか心配しています。

鈴木委員

受け入れは、僕はあった方がいいと思うんです。地域として、そういう申し出があったときにどうぞという受け入れはあった方がいいと思うんです。例えば、一つの学校で野球部の顧問になりました。で、生徒は3人しかいない。その3人の生徒にどう野球を楽しんでもらうかと、その人が当然するとしても、どうぞ、うち来てくださいという受け入れを地域で作るというのは分かると思うんですけど、今みたいにそのすっきりとパーンとやってしまうと、なんか何となくね。僕らの時でも顧問の先生は、バレーがすごくできた人ではなかったのですが、一所懸命、練習試合連れて行ってくれはったりして、慣れない中でも一生懸命やってくれはって、なんかこう学校のクラブってこうやねんってのはあったんです。今言わはった教育、はぐくみ育てる話の中でいくと、その、なんかこう、分かりますが、先生が多忙っていうのは分かるんですけど、もっと他の所で多忙をなくして、大事なところを端折るより、もうちょっと違うところで端折ってもらって、学校というところは塾じゃないのではと思います。勉強したかったら塾行きなさいという世界になってしまうと、教育という話をここは考える場所やと思うんですけど、その時に教育ってなった時に勉強だけではないところですよ、学校はそうですよっていうところを教育のこの現場とか学校というのは、さらに持っとかんと目指してはるところがブレると思うんです。でも、そこは文部科学省からパーンときたら上から来るからせなあかんのでしょうか、なんか僕的には、個人的な意見としては、受け入れを充実させてもらって、何かあったらそこに頼めるっていう受け皿を地域で作ったら、3人の野球部を引っ張って頑張ろうって思える先生がいたら伝わるものは伝わると思うんです。別にプロを育てる場所じゃないと思うんで、変な話、その3人しかいない野球部からプロになったら、これは大したもんですけど、これは教育のなせる業やと僕は思うんです。なんかそこだけ、この前から気になっていたところやったんで。ありがとうございました。

岡田教育長

よく分かります。先生方についても部活をやりたい先生はたくさんおられます。いきなり地域でと言っても、先生も地域の中に出て行ってしていただくという兼業兼職ですね、それは希望制です。部活やりたいという先生は、放課後、最初は土日のどちらかなんですけど、休みの日に出てもらうということになります。他、ございますか。よろしいでしょ

うか。では、これをもちまして、令和4年度第6回定例教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

〈午後3時40分閉会〉

— 了 —